

令和7年4月16日

3年次生保護者様

鳥取県立日野高等学校長
(公 印 省 略)

授業料等の納付について (通知)

令和6年度の授業料及び学校徴収金を、下記のとおり毎月納付期限までに納付してください。

なお、口座振替により納付される場合は、振替日の前日までに指定された金融機関の預金口座へ所要の額を入金していただくようお願いします。

記

区分	納付期限 (振替日)	納 付 額			摘要	
		授業料	学校徴収金	計	(学校徴収金内訳)	
4月	4月28日	9,900円	11,644円	21,544円	P T A 会費 4,800円	
5月	5月26日	9,900円	4,800円	14,700円	生徒会費 6,000円	
6月	6月26日	9,900円	5,400円	15,300円	クラブ後援会費 3,000円	
7月	7月28日	9,900円	5,700円	15,600円	日本スポーツ振興センター掛金 1,613円	
8月	8月26日	9,900円	5,700円	15,600円	高体連年間負担金 900円	
9月	9月26日	9,900円	5,700円	15,600円	高文連負担金 900円	
10月	10月27日	9,900円		9,900円	学 年 費	基礎力診断テスト代 2,000円
11月	11月26日	9,900円		9,900円		クレペリン検査 715円
12月	12月26日	9,900円		9,900円		卒業アルバム代・証明写真代 12,500円
1月	1月26日	9,900円		29,700円		行事経費（遠足バス、施設入場料） 5,787円
2月		9,900円				消耗品等代金 1,000円
3月		9,900円				※ 2 年次の繰越額 △ 271円
計		118,800円		38,944円		157,744円

高等学校等就学支援金の受給資格認定者は学校徴収金のみ納付となります。

※現在就学支援金の認定を受けている方は6月分まで授業料の徴収はありません。

※就学支援金については、毎年6月に収入状況の確認を行い、その年の7月から翌年6月分までの支払いについて決定します。